

資料3 第6期障がい福祉計画の数値目標の修正について

項目		数値	単位	数値の考え方	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	平均	1人当たり	5期計画最終目標(R2)	令和2年度見込み	令和3年度見込み	令和4年度見込み	令和5年度見込み	目標値の考え方(国の基本指針)	本市の見込方法
①	施設入所者の地域生活への移行	実人員	人	年間実績	3	0	1	-	-	H29~R2で7(R2は2)	1	1	1	2	令和元年度末の施設入所者の6%以上が地域生活へ移行	R1年度末時点の施設入所者数69人の6%以上がR5年度末までに地域生活へ移行(計5人 R2年度1人、R3年度1人、R4年度1人、R5年度2人)
	施設入所支援	実利用者数	人	3月末時点の人数	71	73	69	71	-	H28~R2で△2(R2は71)	69	69	69	67	令和元年度時点から1.6%以上削減することを基本。	現利用者69人から地域移行の目標を踏まえ、R5で2人減少を見込む。(R5でR1対比2.9%減)
③	地域生活支援拠点等の整備	設置数	か所	年間実績	1	1	1	1	-	1	1	1	1	1	各市町又は圏域に少なくとも1つ	事業の維持(H29年度、圏域に1箇所整備済み)
	機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	実施回数	回	年間実績	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	「機能の充実に向けた検証及び検討」を自立支援協議会(圏域)で年1回実施することを見込む。
修正	福祉施設から一般就労への移行	実人員	人	年間実績	5	1	8	5	-	4	2	3	3	3	令和元年度実績の1.27倍以上が一般就労への移行	R5年度中の移行者数をR1年度実績の1.375倍(8⇒計11人、R2年度2人、R3年度3人、R4年度3人、R5年度3人)とする。
追加	就労移行支援から一般就労	実人員	人	年間実績				-	-	-	1	1	1	1	令和元年度実績の1.30倍以上の移行実績	計4人(R2年度1人、R3年度1人、R4年度1人、R5年度1人)とする。
追加	就労継続支援A型から一般就労	実人員	人	年間実績				-	-	-	1	1	1	1	令和元年度実績の1.30倍以上の移行実績	計4人(R2年度1人、R3年度1人、R4年度1人、R5年度1人)とする。
追加	就労継続支援B型から一般就労	実人員	人	年間実績				-	-	-	0	1	1	1	令和元年度実績の1.30倍以上の移行実績	計3人(R2年度0人、R3年度1人、R4年度1人、R5年度1人)とする。
④	就労移行支援事業	利用人数	人	3月分の実績	5	2	4	4	-	12	4	5	5	6	令和元年度実績の1.30倍以上の移行実績	現利用者(R2)はR1年度実績(4人)程度と見込み、R3、R4を5人、R5を6人(R1年度実績の1.30倍以上、1.5倍(4⇒6人))とする。
	就労継続支援A型	利用人数	人	3月分の実績	23	21	15	20	-	31	15	16	17	19	令和元年度実績の1.26倍以上の利用	現利用者(R2)はR1年度実績(15人)程度と見込み、R3年、R4は年1人増、R5は年2人の増加を見込む。(R5でR1対比利用者26%増)
	就労継続支援B型	利用人数	人	3月分の実績	140	150	150	147	-	144	150	160	170	185	令和元年度実績の1.23倍以上の利用	現利用者150人からR3以降は年10人、R5は15人の増加を見込む。(R5でR1対比利用者23%増)
	就労定着支援事業	利用人数	人	3月分の実績	-	1	1	1	-	6	2	4	6	8	一般就労移行者のうち、7割が就労定着支援事業を利用する。	現利用者(R2)はR1年度実績(1人)より1人増加するものと見込み、R3以降は2人ずつ増加すると見込む。最終的にR5で施設から一般就労する見込数の7割が利用継続すると見込むとともに(11人×0.7=8人)
⑤	重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所	事業所数	か所	3月末時点	0	0	1	-	-	-	1	1	1	1		R1年度に1カ所を県指定⇒今後も1カ所を見込む。
	重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所	事業所数	か所	3月末時点	0	0	1	-	-	-	1	1	1	1		R1年度に1カ所を県指定⇒今後も1カ所を見込む。
	医療的ケア児に対する関連分野支援コーディネーター	配置人数	人	3月末時点の人数	0	0	1	-	-	1	1	1	1	1		R1年度にコーディネーターを設置(1名選出)⇒今後も1名を見込む。

○その他新制度等への対応：精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、児童発達支援センターの整備、保育所等訪問支援事業所を実施する体制、保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場、相談支援体制の充実・強化等
障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取り組みにかかる体制の構築など
⇒ 中讃東圏域地域自立支援協議会等を活用し、広域的な整備の在り方を検討

